

令和2年度

狭山市教育委員会事務事業点検評価報告書

令和2年8月

目 次

	ページ
I 事務の点検評価の趣旨等	
1 点検評価の趣旨	1
2 点検評価の対象	1
II 教育委員会の事務の概要	
1 教育委員会関係の諸計画	1
2 令和元年度教育行政の取組と重点	2
3 教育委員会会議等の開催状況	2
4 教育委員会の予算・決算の状況（令和元年度）	6
III 令和元年度教育関連施策・事業の点検評価結果	
1 生涯学習の促進	7
（1）生涯学習の促進	7
（2）生涯スポーツの促進	9
2 学校教育の充実	11
（1）教育の内容と支援の充実	11
（2）教育環境の充実	14
（3）家庭や地域との連携	15
3 青少年の健全育成	16
（1）青少年の健全育成	16
4 人権と平和の尊重	17
（1）人権尊重意識の高揚	17
（2）平和意識の高揚	17
5 市民文化の振興と国際化への対応	18
（1）創造性豊かな文化の振興	18
IV 学識経験者の意見等	
1 とりくみ目標の点検評価について	20
2 教育全般について	24
[点検評価表等]	
○第4次狭山市総合計画前期基本計画に掲げた教育関連施策 の成果目標の点検評価表（20施策）	27
○令和2年度教育委員会事務事業点検評価（令和元年度実施 事務事業）評価表（36事務事業）	49

I 事務の点検評価の趣旨等

1 点検評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務づけられています。

このため、狭山市教育委員会では、学識経験者の知見の活用を図り、教育委員会の事務の点検評価を実施しています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民に公表することにより説明責任を果たすために、事務の点検評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検評価の対象

点検評価は、令和元年度末の事後評価とし、その対象は、次のとおりとします。

- ①第4次狭山市総合計画前期基本計画に掲げた教育関連施策のとりくみ目標
- ②第4次狭山市総合計画前期基本計画のとりくみ目標に関連して実施した教育関係の主な事業

II 教育委員会の事務の概要

1 教育委員会関係の諸計画

(1) 第4次総合計画前期基本計画・実施計画

第4次狭山市総合計画基本構想（計画期間：平成28年度から令和7年度）に基づき、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間として、基本構想をもとに分野ごとに実施する施策の体系とその内容を示しています。前期基本計画において、教育文化の分野については、第5章教育文化～人を育み文化を創造するまちをめざして～のなかで、①生涯学習の促進、②学校教育の充実、③青少年の健全育成、④人権と平和の尊重、⑤市民文化の振興と国際化への対応の5つの節を掲げるとともに、それぞれの節ごとに具体的な施策を掲げています。また、基本計画をもとに、向こう3か年で実施する事業を具体的に示した実施計画を定めています。

(2) 第2次教育振興基本計画

第2次教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、国や県の教育振興基本計画を参酌し、第4次総合計画前期基本計画を上位計画とし、他の関連計画とも整合性を図り策定したものです。

平成28年度から令和2年度までの5か年を計画期間とし、「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」を教育の基本理念に掲げ、「生きる力を備え 未来へはばたく “さやまっ子”の育成」を学校教育の基本方針とし、また、「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」を生涯学習の基本方針として、今後展開する教育施策の柱となる基本目標と具体的な取り組みを定めています。

(3) 第5次生涯学習基本計画

第5次生涯学習基本計画は、第4次の計画が平成28年3月をもって終了したことから、同時期に策定した教育振興基本計画との整合を図るなかで、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間として策定したものです。

計画では、基本目標を「自己を磨き 社会を支える 豊かな学びの振興」と定めるとともに、これの実現に向けて、3つの施策ごとに具体的な取り組みを定めてい

ます。

2 令和元年度教育行政の取組と重点

教育委員会では、毎年、教育振興基本計画の体系に沿って、教育行政として取り組む具体的な内容と重点を、教育行政の取組と重点として定めています。

3 教育委員会会議等の開催状況

令和元年度における教育委員会会議及び教育委員会が所掌する各種審議会等の開催状況は、次のとおりです。

(1) 教育委員会会議（教育委員関係）

① 定例会

区 分	期 日	付 議 事 件
平成31年 第4回	4月25日	狭山市社会教育委員の委嘱について ほか5件
令和元年 第5回	5月28日	令和元年度狭山市一般会計補正予算（第2号）－教育費 ほか2件
第6回	6月25日	狭山市教育委員会事務局等の職員の勤務時間に関する規程 の一部を改正する訓令 ほか6件
第7回	7月31日	令和2年度使用小学校教科用図書採択について ほか1 件
第8回	8月20日	狭山市立幼稚園授業料徴収に関する条例を廃止する条例 ほか6件
第9回	9月27日	狭山市立幼稚園授業料徴収に関する規則を廃止する規則 ほか2件
第10回	10月24日	令和2年度当初市立幼稚園教諭人事異動の方針について ほか1件
第11回	11月21日	狭山市立公民館条例の一部を改正する条例 ほか7件
第12回	12月20日	狭山市立小・中学校通学区域（特別許可地区）制度見直しに 関する基本方針について
令和2年 第1回	1月21日	狭山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令
第2回	2月20日	狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基 準を定める条例の一部を改正する条例 ほか5件
第3回	3月26日	狭山市スポーツ推進審議会委員の任命について ほか2件

② 臨時会 開催なし

③ 総合教育会議

区 分	期 日	審 議 事 項
第1回	令和元年 9月27日	狭山市立小・中学校通学区域（特別許可地区）制度見直しに 関する基本方針（案）について

④学校訪問

区 分	期 日	訪 問 場 所
学校指導 訪問	5月28日～ 令和2年 1月28日	柏原小学校、入間川東小学校、奥富小学校、水富小学校、堀兼小学校、山王中学校、中央中学校、入間川中学校、入間野中学校、西中学校、南小学校、新狭山小学校
研究委嘱 発表	10月31日・ 11月20日・ 令和2年 1月24日	富士見小学校、笹井小学校、柏原中学校、入間川幼稚園、堀兼中学校、入間野中学校、広瀬小学校、御狩場小学校

⑤視察研修等

区 分	期 日	視 察 場 所
市 内	6月25日	中央中学校生徒との懇談会（中央中の3年生として考える、学校のよさや伝統（1・2年生に引き継いでもらいたいこと）は）
市 内	11月21日	堀兼小学校児童との懇談会（ぼくたち、私たちの将来の夢、なりたい職業 堀兼小学校の自慢できるところ 等）
市 内	令和2年 1月21日	入曽地区地域交流施設
市 外	令和2年 2月6日	大和市文化創造拠点「シリウス」（市立図書館並びに生涯学習センターの運営について）

（2）各種審議会等

①社会教育委員会議

区 分	期 日	審 議 事 項
第1回	5月29日	社会教育関係団体に対する運営費補助金について ほか4件
第2回	10月30日	第6次狭山市生涯学習基本計画策定に伴うアンケート調査について ほか1件

②富士見集会所運営審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第1回	5月30日	平成30年度事業報告について ほか4件
第2回	令和2年 2月13日	令和2年度運営方針（案）について ほか3件

③文化財保護審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	5 月 17 日	平成 30 年度事業報告について ほか 1 件
第 2 回	11 月 26 日	令和 2 年度事業予定について ほか 1 件
第 3 回	令和 2 年 3 月 書面での意見聴取	令和 2 年度予算（案）について ほか 1 件

④スポーツ推進審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	6 月 25 日	狭山市スポーツ推進計画事業計画 平成 30 年度事業実績報告について
第 2 回	令和 2 年 3 月 書面での意見聴取	令和 2 年度社会体育関連事業計画（案）について ほか 1 件

⑤スポーツ推進委員会議

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	4 月 18 日	平成 31 年度生涯スポーツ事業計画について ほか 1 件
第 2 回	9 月 2 日	教育委員会等主催事業への協力要請について ほか 4 件
第 3 回	11 月 27 日	狭山市体育協会主催事業への協力要請について ほか 1 件
第 4 回	令和 2 年 3 月 資料送付	令和元年度事業報告について

⑥博物館協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	7 月 2 日	平成 30 年度事業報告について ほか 2 件
第 2 回	12 月 13 日	令和元年度事業の中間報告について ほか 2 件

⑦図書館協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	7 月 12 日	平成 30 年度事業報告について ほか 1 件

⑧公民館運営審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	5 月 30 日	各公民館の平成 3 0 年度事業報告及び令和元年度事業計画について ほか 1 件
第 2 回	11 月 13 日	各公民館の令和元年度上半期の事業報告について ほか 1 件
第 3 回	令和 2 年 3 月 書面での意見聴取	令和 2 年度公民館事業の概要 ほか 4 件

⑨学校給食センター運営委員会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	7 月 23 日	平成 3 0 年度事業実績報告書について ほか 3 件
第 2 回	令和 2 年 3 月 資料送付	令和 2 年度事業計画（案）について ほか 4 件

⑩いじめ問題対策連絡協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	12 月 16 日	いじめの定義と認知について ほか 3 件

⑪いじめ問題審議・調査委員会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	8 月 26 日	委員の委任及び会長・副会長の選出 ほか 4 件

⑫青少年問題協議会 開催なし

⑬その他

教育委員会では、教育委員会会議や各種審議会以外にも、市民の意見等を事業の推進に反映させるため、各種協議会等を設置しています。

4 教育委員会の予算・決算の状況（令和元年度）

令和元年度教育費（歳出）の当初予算額は 4,774,824,000 円で、一般会計歳出総額に対する構成比は 10.24%であり、同じく決算額は 4,378,779,368 円で、構成比は 9.53%となりました。

費 目	当初予算額（円）	決 算 額（円）
一 般 会 計 総 額	46,638,000,000	45,925,663,500
10 款 教育費	4,774,824,000	4,378,779,368
1 項 教育総務費	711,909,000	677,335,555
1 目 教育委員会費	4,277,000	4,027,396
2 目 事務局費	385,773,000	369,933,893
3 目 教育指導費	108,601,000	101,985,736
4 目 教育センター費	213,258,000	201,388,530
2 項 小学校費	1,465,298,000	1,319,232,958
1 目 学校管理費	398,408,000	381,505,892
2 目 教育振興費	93,375,000	70,402,315
3 目 学童保育室費	329,143,000	300,119,142
4 目 学校施設整備費	644,372,000	567,205,609
3 項 中学校費	462,151,000	414,759,048
1 目 学校管理費	242,014,000	218,196,986
2 目 教育振興費	94,533,000	74,190,654
3 目 学校施設整備費	125,604,000	122,371,408
4 項 幼稚園費	276,401,000	193,631,678
1 目 幼稚園費	276,401,000	193,631,678
5 項 社会教育費	751,862,000	709,066,039
1 目 社会教育総務費	124,278,000	109,731,503
2 目 文化財保護費	47,804,000	46,478,119
3 目 富士見集会所費	22,879,000	20,928,930
4 目 公民館費	155,015,000	144,796,811
5 目 図書館費	269,555,000	266,117,432
6 目 博物館費	132,331,000	121,013,244
6 項 保健体育費	1,107,203,000	1,064,754,090
1 目 保健体育総務費	50,525,000	43,401,883
2 目 学校保健費	60,336,000	58,217,035
3 目 スポーツ振興費	15,254,000	13,496,179
4 目 スポーツ施設費	149,898,000	138,743,506
5 目 学校給食センター費	831,190,000	810,895,487

Ⅲ 令和元年度教育関連施策・事務事業の点検評価結果

第4次狭山市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）に掲げられた教育関連施策のとりくみ目標の令和元年度末における達成状況とその評価及びこれに関連して実施した教育関係の主な事務事業の評価は、次のとおりです。

なお、枠で囲ってある前期基本計画のとりくみ目標の評価の具体的内容及び枠の下に★印で記載してある教育関係の主な事務事業の評価の具体的内容については、別添の「とりくみ目標の点検評価表」及び「事務事業点検評価表」を参照してください。とりくみ目標の整理番号はL-1～L-20、主な事業の整理番号は1～34です。

1 生涯学習の促進

(1) 生涯学習の促進

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-1）

生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

実績値（平成26年度） 32.6%

目標値（令和2年度） 40.0%

令和元年度末の達成状況 31.0%

（達成状況とその評価）

生涯学習の情報提供や生涯学習の機会充実に努めたが、結果として実績値を下回る結果となった。

今後も、生涯学習情報提供の一層の充実に努めるほか、公民館や富士見集会所などにおける地域ごとの特色を生かした事業を展開していくことにより生涯学習への参加を促進していく。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-2）

生涯学習の成果を自分以外のために活かしたことのある市民の割合

実績値（平成26年度） 21.4%

目標値（令和2年度） 30.0%

令和元年度末の達成状況 - %

（達成状況とその評価）

令和元年度はアンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は困難である。

今後も、生涯学習関連施設や団体と連携して、生涯学習の成果を活かす取り組みを促進していく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-3）

生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

実績値（平成26年度）	188,329人
目標値（令和2年度）	191,200人
令和元年度末の達成状況	214,092人

（達成状況とその評価）

目標値を達成することができた。

今後も、各種講座の周知・PRを積極的に行なうとともに、各施設における講座の充実及び開催数の確保に努め、市民と協働して事業を進めていく必要がある。

1) 生涯学習活動の支援体制の充実

2) 生涯学習の機会や場の充実

★生涯学習推進事業（整理番号1）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

★公民館管理事業（整理番号2）

⇒必要性：普通、効率性：高い

★公民館講座等運営事業（整理番号3）

⇒必要性：高い、効率性：高い

★図書館管理事業（整理番号4）

⇒必要性：高い、効率性：高い

★博物館管理事業（整理番号5）

⇒必要性：高い、効率性：高い

★レファレンスサービス（資料相談業務）事業（整理番号6）

⇒必要性：高い、効率性：高い

3) 生涯学習の成果の活用

★生涯学習推進事業（整理番号1）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

(2) 生涯スポーツの促進

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-4)

週1回以上スポーツを実施する市民の割合

実績値(平成26年度) 39.3%

目標値(令和2年度) 50.0%

令和元年度末の達成状況 32.4%

(達成状況とその評価)

令和元年度に狭山市スポーツ推進計画を更新するための基礎資料としてアンケート調査を実施したところ、平成26年度実績値より6.9ポイント下回った。

今回の調査でスポーツをしなかった主な理由は、「仕事や家事・育児等で忙しくて時間がないから」が全体の約4割を占めている。

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-5)

過去1年の間に本市のスポーツ施設を利用したことの市民の割合

実績値(平成26年度) 25.9%

目標値(令和2年度) 30.0%

令和元年度末の達成状況 28.1%

(達成状況とその評価)

令和元年度に狭山市スポーツ推進計画を更新するための基礎資料としてアンケート調査を実施したところ、平成26年度実績値より2.2ポイント上回った。

今回の調査で利用したことがあるスポーツ施設は、「市民総合体育館・狭山台体育館」が9.9%と最も多く、次いで「プール」が6.4%、「公民館等のホール・小体育室」が6.1%であった。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-6）

スポーツ教室・行事への参加者数

実績値（平成26年度） 1, 876人

目標値（令和2年度） 2, 200人

令和元年度末の達成状況 1, 475人

（達成状況とその評価）

令和元年度は、スポーツ教室参加者908人と行事参加者567人の計1,475人で、目標値よりも725人下回り、平成26年度実績値との比較においても401人減少している。

参加者数の減少の主な原因は、スポーツをする市民の割合が減少していることや新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業があったことが一因として考えられる。

1) 市民のスポーツ活動の促進

★市民スポーツ促進事業（整理番号7）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

2) 競技スポーツの振興

★競技スポーツ振興事業（整理番号8）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

3) スポーツ施設の充実

2 学校教育の充実

(1) 教育の内容と支援の充実

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-7)

全国学力・学習状況調査の平均正答率

実績値(平成26年度)

科目	小学校		中学校	
	狭山市	全国	狭山市	全国
国語A	71.0	72.9	78.7	79.4
国語B	54.2	55.5	51.2	51.0
算数・数学A	77.0	78.1	66.3	67.4
算数・数学B	56.9	58.2	59.1	59.8

目標値(令和2年度) 全項目で全国平均値を上回る
令和元年度末の達成状況

科目	小学校		中学校	
	狭山市	全国	狭山市	全国
国語	59.0	63.8	71.0	72.8
算数	64.0	66.6	58.0	59.8
英語			56.0	56.0

(達成状況とその評価)

小学校、中学校とも英語以外は全国平均よりも下回っている状況にある。

前期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-8)

埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

実績値(平成26年度)

未実施

目標値(令和2年度)

全項目で県平均値を上回る

令和元年度末の達成状況

詳細は、L-8表参照

(達成状況とその評価)

調査学年小4～中3まで全12項目、合計72項目中目標達成は45項目で達成率62.5%である。継続して、取組を行う。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-9）

新体力テストの5段階総合評価のうち上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合

実績値（平成26年度）	（小学校）80.1%
	（中学校）84.8%
目標値（令和2年度）	（小学校）85.0%
	（中学校）85.0%
令和元年度末の達成状況	（小学校）82.2%
	（中学校）84.4%

（達成状況とその評価）

小学校は県の目標値（小学校80%・中学校85%）に達したが、中学校はわずかに及ばなかった。引き続き指導していく。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-10）

いじめの認知件数と解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

実績値（平成26年度）	いじめ解消率95%
	不登校児童生徒の学校復帰率30%
目標値（令和2年度）	いじめ解消率100%
	不登校児童生徒の学校復帰率55%
令和元年度末の達成状況	いじめ解消率82%
	不登校児童生徒の学校復帰率20%

（達成状況とその評価）

- ・いじめの解消率は、目標値より低い水準にとどまった。平成29年3月にいじめ解消の定義が変更されたことによる。
- ・不登校児童生徒数の復帰率については、昨年度と同等であった。
- ・目標値達成に向けて、生徒指導研修会、生徒指導担当訪問等で引き続き指導していく。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-11）

全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと
答えた児童生徒の割合

実績値（平成26年度）

	小学校	中学校
狭山市	84.8	80.3
埼玉県	87.8	82.3
全国	86.6	82.4

目標値（令和2年度）

全国・県平均値を上回る

令和元年度末の達成状況

	小学校	中学校
狭山市	83.9	82.4
埼玉県	86.3	82.4
全国	85.8	81.9

（達成状況とその評価）

中学校については、全国・県平均を上回った。

1) 教育指導の充実

★教育活動事業（整理番号9）

⇒必要性：高い、効率性：低い

★学力向上推進事業（整理番号10）

⇒必要性：非常に高い、効率性：普通

2) 特別支援教育の充実

3) 幼児教育の充実

4) 連携教育の推進

5) 教職員の資質の向上

★教職員研修事業（整理番号11）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

★調査研究事業（整理番号12）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

6) 教育活動支援の充実

★小学校文化・スポーツ活動支援事業（整理番号13）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★中学校文化・スポーツ活動支援事業（教育総務課分）（整理番号14）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★中学校文化・スポーツ活動支援事業（教育指導課分）（整理番号15）

⇒必要性：高い、効率性：低い

★介助員（特別支援教育）配置事業（整理番号16）

⇒必要性：高い、効率性：低い

★教育指導支援事業（整理番号17）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★教育相談事業（整理番号18）

⇒必要性：非常に高い、効率性：低い

7) 就学支援の充実

★小学校就学援助事業（整理番号19）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★中学校就学援助事業（整理番号20）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

★奨学金貸与事業（整理番号21）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

8) 学校評価の充実

(2) 教育環境の充実

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-12）

幼稚園の園舎や小中学校の校舎などの長寿命化改修の実施校（園）数（平成26年度以降の累計）

実績値（平成26年度） 0校（園）

目標値（令和2年度） 7校（園）

令和元年度末の達成状況 0校（園）

（達成状況とその評価）

長寿命化改修を実施するためのデータを整理し、「学校施設の長寿命化計画（素案）」を作成することができた。

今後は、「学校施設の長寿命化計画（素案）」を基に所定の手続きを進め、「学校施設の長寿命化計画」を決定し、この計画の沿った長寿命化に資する改修工事を進めていく。

1) 校舎などの改修の推進

★小学校校舎等改修事業（整理番号22）

⇒必要性：非常に高い、効率性：普通

★小学校校舎空調設備改修事業（整理番号23）

⇒必要性：非常に高い、効率性：普通

★学童保育室改修整備事業（整理番号24）

⇒必要性：非常に高い、効率性：普通

2) 学校図書館の充実

3) 学校給食の充実

4) 学校ICT環境の充実

★情報ネットワーク運用事業（整理番号25）

⇒必要性：非常に高い、効率性：低い

5) 学校の規模と配置の適正化

(3) 家庭や地域との連携

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-13）

学校支援ボランティアの派遣人数（延べ人数）

実績値（平成26年度） 392人

目標値（令和2年度） 500人

令和元年度末の達成状況 319人

（達成状況とその評価）

中学校の統廃合による学校数の減少の影響により、目標値には届かなかったが、全ての小中学校23校に延べ人数319人のボランティアを派遣し、延べ8,487時間の支援を行った。

今後も引き続き、ボランティアの登録を促進するとともに、学校と連携して学校支援ボランティアセンターの活動の場の拡充に取り組む必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-14）

学校応援団の活動人数

実績値（平成26年度） 50,742人

目標値（令和2年度） 52,000人

令和元年度末の達成状況 73,632人

（達成状況とその評価）

保護者や地域住民などの参加の促進を図るとともに、学校や地域の特色を活かした取り組みが図られたことから、目標値を達成することができた。

今後も、保護者や地域住民などの多様な人材による学習成果の活用に向けて、学校応援団への参加を促進するとともに、学校と連携して活動の場を拡充していく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-15）

地域子ども教室への参加人数

実績値（平成26年度） 10,133人

目標値（令和2年度） 11,000人

令和元年度末の達成状況 8,066人

（達成状況とその評価）

12教室、年間107回を開催したが、目標値は達成できなかった。

今後も、各教室の運営支援を図るとともに、学校、PTA、地域の青少年育成活動団体などと連携し、活動の場の拡充と内容の充実に取り組んでいく必要がある。

1) 学校公開などの推進

2) 学校運営への参加の促進

3) 地域による学校支援の充実

★学校支援事業（整理番号26）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

4) 家庭教育の啓発活動の充実

★家庭教育支援事業（整理番号27）

⇒必要性：高い、効率性：非常に高い

5) 地域における教育活動の充実

★地域子ども教室推進事業（整理番号28）

⇒必要性：高い、効率性：高い

3 青少年の健全育成

（1）青少年の健全育成

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-16）

青少年健全育成活動事業への参加者数

実績値（平成26年度） 2,650人

目標値（令和2年度） 2,900人

令和元年度末の達成状況 2,052人

（達成状況とその評価）

青少年が参加できる各種事業を展開したが、狭山市青少年相談員協議会の解散や家庭の日ポスターコンクール応募者数の減少もあり、平成26年度実績値を下回った。

今後も、各団体の運営支援を図るとともに、学校、地域の青少年育成活動などと連携し、活動の場の拡充と内容の充実に取り組む必要がある。

1) 健全育成活動の充実

★青少年健全育成事業（整理番号29）

⇒必要性：非常に高い、効率性：高い

2) 健全育成の環境整備

4 人権と平和の尊重

(1) 人権尊重意識の高揚

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-17）

人権教育に関する事業への参加者数

実績値（平成26年度） 4,648人

目標値（令和2年度） 4,800人

令和元年度末の達成状況 4,238人

（達成状況とその評価）

令和元年度後期は新型コロナウイルス感染拡大防止から事業を中止せざるを得ない状況もあり目標値の達成に至らなかった。

今後も、関係機関と連携するとともに、人権に関する教育活動を推進し、市民の人権尊重意識の高揚を図っていく必要がある。

2) 人権教育の推進

★人権施策推進事業（整理番号30）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

(2) 平和意識の高揚

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-18）

平和関連事業への参加者数

実績値（平成26年度） 482人

目標値（令和2年度） 530人

令和元年度末の達成状況 482人

（達成状況とその評価）

平和祈念講演の実施に合わせて、平和都市宣言の朗読や、「原爆の図」の展示会を開催したことにより多数の参加者が得られたが、目標値の達成には至らなかった。

今後も、関係機関と連携し平和関連事業の拡充を図り、平和に関する教育や啓発をとおして、市民の平和に対する意識の高揚を図っていく必要がある。

1) 平和に対する意識の高揚

★平和意識高揚事業（整理番号31）

⇒必要性：高い、効率性：高い

5 市民文化の振興と国際化への対応

(1) 創造性豊かな文化の振興

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-19）

市民文化祭への参加団体数

実績値（平成26年度）	657団体
目標値（令和2年度）	670団体
令和元年度末の達成状況	646団体

（達成状況とその評価）

11公民館、富士見集会所、中央図書館、市民会館の14会場で市民文化祭を開催し、会場ごとに創意工夫し、参加団体の募集に努めたが、目標値の達成には至らなかった。

今後も、地域に根ざした文化の振興を図るうえで、市民の芸術・文化活動の促進及び生涯学習活動の成果を発表する場として、市民文化祭への参加を促進していく必要がある。

前期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-20）

文化財を活用した事業件数

実績値（平成26年度）	3件
目標値（令和2年度）	6件
令和元年度末の達成状況	21件

（達成状況とその評価）

実施した事業件数は21件（小学校における出張授業及び今宿遺跡見学会、出前講座事業、発掘体験事業、文化財防火デー防火訓練、文化財展及び文化財講演会）で、目標値を達成することができた。

今後も、文化財に対する保護意識を育むため、小学校へのお出張授業や発掘調査体験などを実施し、若年層への啓発に取り組む必要がある。

1) 市民が創る文化活動の促進

★文化活動促進事業（整理番号32）

⇒必要性：非常に高い、効率性：非常に高い

2) 文化財の保存・継承と公開や活用

★文化財保護事業（整理番号 3 3）

⇒必要性：高い、効率性：普通

★文化財発掘調査事業（整理番号 3 4）

⇒必要性：非常に高い、効率性：普通

IV 学識経験者の意見等

点検評価の結果について、学識経験者2名から意見等を聴取しました。
意見等の主な内容は、次のとおりです。

1 とりくみ目標の点検評価について

L-1 生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

「子供から高齢者まで」および「障害の有無に関わらず」実施するという、誰にでも開かれていることは生涯学習を進めるうえで最も重要な点であるといえる。ただ、残念ながらまだ目標値を達成しておらず、一部の市民の取り組みに限定されている感は否めない。より広い啓蒙活動を求めたい。

L-2 生涯学習の成果を自分以外のために活かしたことのある市民の割合

教育基本法において「成果を適切に生かす」ことが求められる生涯学習において、そのための施策が市には求められるが、学校支援ボランティアセンターや学校応援団など社会教育法改正を踏まえた学校支援の取り組みや地区センターやさやま市民大学でのまちづくりの取り組みを市民に提供している点は評価できる。今後もなお、生涯学習の成果を生かしたい人をより多く掘り起こし、提供できる場・方途をより広範囲に提供することを期待したい。

L-3 生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数について令和元年度において目標値を達成していることは評価できる。さらに、今後の取り組みとして「市民と協働して事業を進めていく」という点も高く評価ができる。なお、施設の規模にも依存するが、施設ごとの参加者数にばらつきが大きいので、各施設でさらなる参加者増加の取り組みを期待したい。

L-4 週1回以上スポーツを実施する市民の割合

令和元年度における調査が平成30年度における調査方法と異なるものの、週1回以上スポーツを実施している市民の割合が減じている。「生涯スポーツ」という場合には、競技のみに限定されない拡がり求められるはずであるので、目標値の達成に向けて「気軽にスポーツを楽しむことができる」教室・行事等のさらなる充実を期待したい。

L-5 過去1年の間に本市のスポーツ施設を利用したことのある市民の割合

令和元年度において目標値に近づいていることは評価できる。また、令和2年3月に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために施設を利用停止したことによる影響も考えれば利用者数は着実に増えていると考えられる。ただし、今後、新型コロナウイルス感染症のために公共施設の使用を抑制する市民が増加することも考慮しつつ、従来とは異なる施設利用の促進方策を考えてもらい

たいところである。

L-6 スポーツ教室・行事への参加者数

新型コロナウイルス感染症の影響があることも理解できるが、それでもやはり市民のなかでスポーツをする人の割合が減少していることが危惧される。市民のニーズに応じたバドミントン教室や卓球教室の開催も期待したいが、同時に新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点も取り入れつつ、遠隔での教室・行事の実施なども求められているのではないか。多様な市民のニーズに応じた活動を期待したい。

L-7 全国学力・学習状況調査の平均正答率

教育の成果をあげるために、即効性のある方法があるわけではなく、長期的に取り組む必要がある。長期的な取り組みの1つには、市が取り組もうとしている教員の授業力の向上が必要不可欠であるが、教育方法には、子どもたちが現にどういう状態であるのかという問いと子どもたちをどのようになってほしいのかという問いに向き合うことが前提されていることを振り返ることが必要であろう。すなわち、短期的な学力の向上を目指すだけでなく、児童生徒の学習に取り組む態度そのものに働きかける取り組みが求められると思われる。そうした取り組みを期待したい。

L-8 埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

平成30年度に比して達成率が大幅に向上しており、評価できる。今後は、県平均としている目標値について、市が力点を置いていく部分に傾斜した目標値の設定などを含めて、再検討を要していると思われる。

L-9 新体力テストの5段階総合評価のうち上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合

小学校・中学校ともに県の目標値を達成していることは評価できる。市の目標値の達成のためには、小学校段階での取り組みが求められることになるが、「今後の取り組み予定等」で示されているような「幼稚園・小学校低学年」といった段階からの取り組みが肝要である。市教育委員会の管轄外を含むことにもなるが、就学前の子どもすべてを対象とした包括的な取り組みを期待したい。

L-10 いじめの認知件数と解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

いじめは、深刻化してからではなく早期発見・早期対応、さらには、未然防止、いじめが起こりにくい学校・学級づくりと、対応は早ければ早いほどよいのはいうまでもない。とはいえ、どれだけ対応しても、いじめが生じてしまうこともまた事実である。いじめが重大な人権侵害であることからすれば、いじめ解消率100%を目指すことは当然といえる。しかしながら、まだ解消率100%

までには懸隔があり、さらなる取り組みを求めたい。いじめられている児童生徒の立場に立って、早期発見・早期対応、さらにはいじめが起こりにくい学校・学級づくりを進めていただくことを期待する。また、不登校児童生徒については、児童生徒の社会的自立が目指されるべきであり、スクールカウンセラー、相談員、スクールソーシャルワーカー、こども支援課等と連携し、不登校児童生徒に寄り添った支援を求めたい。

L-11 全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合

「学校に行くのが楽しい」と感じるかどうかは児童生徒が学校を居場所、学びの場としてみなしているかどうかの重要な指標である。中学校については全国平均・県平均を上回っていることを評価できるが、小学校については全国平均・県平均を下回っているだけでなく、平成26年度の実績値からも減少している点は大きな課題であると思われる。児童生徒が安心して学習できる環境は多様な価値や在り方を認める学校・学級づくりを基礎として行われなければならないことを再確認した取り組みを期待したい。

L-12 幼稚園の園舎や小中学校の校舎などの長寿命化改修の実施校(園)数(平成26年度以降の累計)

データを整理したうえで、「学校施設の長寿命化計画(素案)」をまとめたということで計画的に進めていることを評価したい。

L-13 学校支援ボランティアの派遣人数(延べ人数)

すべての小・中学校にボランティアを派遣できている点は評価できる。2017、2018(平成29、30)年告示学習指導要領で「社会に開かれた教育課程」が求められていることの含意は多様な価値観が行き交う学校への転換を求めていることでもあろう。その点からすると、さまざまな場での、さまざまな形でのボランティアの活用が求められているといえる。地域の潜在的な教育力をはじめとしたさまざまな力を効果的に開発、組織化するために学校支援ボランティアセンターがさらに機能することを期待したい。

L-14 学校応援団の活動人数

すべての小・中学校にコーディネーターを配置し、学校応援団の活動人数も目標値を達成している点を評価できる。地域学校協働活動が制度化され、学校は今後さらなる地域との連携が期待される。学校と連携して取り組む活動を学校・地域との話し合いのなかで見出していき、学校応援団の主体的な取り組みが促されることを期待したい。

L-15 地域子ども教室への参加人数

3 学期に新型コロナウイルス感染症感染防止のために教室開催ができなかった点を考慮すると昨年度からは増えていることは評価できるが、実績値から大幅に減じている点が課題となることは否定できない。子どもたちの生活が多様化していることにも遠因があるかもしれないが、学校教育では提供できないさまざまな活動を地域で提供する重要な機会であるので、なおいっそうの取り組みを期待したい。

L-16 青少年健全育成活動事業への参加者数

青少年健全育成活動事業への参加者数について、昨年度から減少しているだけでなく、平成 26 年度時点の実績値を下回っており、目標値と大きな懸隔がある。各事業の参加者数も全般的に低調な印象を否めない。青少年の健全育成にとってどのような事業が望ましいのかについて再検討することも必要なのではないか。

L-17 人権教育に関する事業への参加者数

新型コロナウイルス感染症感染防止のために事業を中止せざるを得ないものがあつたために目標値を達成できなかったことは致し方がないところである。とはいえ、人権尊重の意識を高めるためには継続的な取り組みが必要であることも否めない。そのため、事業の実施件数を増やす、実施方法を変更するなど、参加者数の増加と啓蒙を期待したい。

L-18 平和関連事業への参加者数

平和意識を涵養することは非常に重要であるが、今年度については実績値と同数であつて、目標値との懸隔があり、さらなる努力が求められる。平和関連事業の実施について、公民館、図書館、博物館等と連携した実施等、平和意識を涵養するようなさらなる取り組みを期待したい。

L-19 市民文化祭への参加団体数

参加団体数が年度によって増減し、目標値に届いていない現状は、市民文化祭が市民の芸術・文化活動の成果発表の場であることを考えれば、市民の芸術・文化活動がさらなる拡大・促進が必要としていることを意味していると考えられる。市民文化祭への参加団体数が増えるということは地域に根ざした多様な文化が振興されているということでもあるが、そのためには、諸団体の活動そのものへの支援方策等も検討していただきたい。

L-20 文化財を活用した事業件数

文化財を活用した事業件数について現時点で目標値を達成できているのは評価できる。文化財が市民が共有すべき重要な教育財であるという認識のもと、小学校だけでなく、中学校への出張授業や発掘調査体験（中学校の場合はイン

ターンシップとして実施することも考えられる)等にも視野を広げ、今後も学齢期からの保護意識の涵養を努めていただきたい。

2 教育全般について

第4次狭山市総合計画前期基本計画に掲げられた教育関連施策の成果目標は、令和元年度において、全20項目のうち3項目が目標値を達成している。昨年度の5項目達成から後退はしているものの、新型コロナウイルス感染症の影響の中で一定の成果が見られる事業もあり、令和2年度の目標値達成に向けて、状況に応じて取り組まれていると評価できる。以下、分野ごとに述べていきたい。

(1) 生涯学習の促進について

平成30年12月に中央教育審議会生涯学習部会から出された、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」では、住民参画による地域づくりが求められる中で「開かれ、つながる社会教育の実現」という方向性が示されている。特に住民の主体的な参加のきっかけづくりが重要であり、住民にとって目的を共有しやすいテーマ設定や、協働的な活動、楽しく誇りを持って取り組める学習機会が有効だとされる。

狭山市の教育関連施策の令和元年度の取り組みをみると、目標値の達成に至っていない事業が多く、また目標値達成がされている事業(L-3)においても、昨年度よりも数値が減少しているところであり、今後一層の取り組みが期待される。しかし、今年度の成果をもとに言及されている、「今後の取り組み予定等」において、上記の方針と合致する記載が見られる点を評価したい。

例えば、「生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合(L-1)」では、「地域ごとの特色を活かした主催事業の実施」が目指されている。また「スポーツ教室・行事への参加者数(L-6)」においても、「市民からの要望が多かったバドミントン教室や卓球教室」で、実際に参加者が多かった実績を踏まえて「市民のニーズを的確に把握」していくことで参加者の増加を図る取り組み予定が示されている。さらに、「週1回以上スポーツを実施する市民の割合(L-4)」においては、令和元年度のアンケート結果を踏まえたうえで、ターゲットを絞り込んだ取り組み予定が記載されている。いずれも、地域特性を踏まえた住民が共有しやすい課題の設定や、住民のニーズや生活スタイルに合わせた学習機会の提供などにあたり、今年度の達成状況を質的に分析した結果が反映されている点が良い。また、目標値が達成できているL-3の事業についても、事業推進に向けて「市民との協働」が謳われている点も評価できる点である。

生涯学習は、レクリエーション活動やボランティア活動、学校教育、社会教育、文化活動などを包括する概念であり、「人生100年時代」、「超スマート社会(Society5.0)」に向けて社会が転換している中で、今後はさらに多様な学習機会の提供や、学習成果が適正に評価され、それが生かせる仕組みづくりなどが求められる。狭山市においても、地域が抱える社会課題と市民のニーズを適切に捉えて、そ

れに対する取り組みを市民とともに進めていくことが重要である。

(2) 学校教育の充実について

目標値に対して未達成の施策が多い中で、昨年度の事業点検評価への意見を踏まえて具体的な取り組みで改善を図ろうとした点が評価できる。特に、「いじめの認知件数と解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率(L-10)」における取り組みについて、昨年度の「狭山市教育委員会事務事業点検評価報告書」の中で「不登校児童生徒の学校復帰率それ自体が目標とされるのではなく、児童生徒の社会的自立が目指されるのであれば」、「不登校児童生徒に寄り添った支援が必要となってくる」という指摘がなされていた。それを受けて、今年度の取り組みとして、昨年度には記載のなかった「教育センターの学校課題解決支援員」との連携が記載されている。学校課題解決支援員の設置については、平成31年第4回狭山市定例教育委員会会議で報告と質疑応答がなされている。また、「狭山市教育行政の取り組みと重点」でも、平成31年度には不登校の児童生徒とその保護者に対して「学校復帰に向けて」の取り組みとされていた文言が、令和2年度には「社会的な自立に向けて」の取り組みと変更されている。数値目標達成のみではなくて、こうした年度ごとの課題を踏まえて改善を試みていくPDCAサイクルの実践は、最終的な数値目標達成に至らなくても、学校教育の充実に向けて重要で有効な手段となると考える。

「さやまっ子・茶レンジスクール」の実施においても、小学校で学力の差が出始める小学校4年生の算数を対象に加えるなど、実態から導き出された具体的な取り組みが実施されている。事務事業点検評価表からは、同取り組みの成果指標として、中学生で「家庭学習の習慣が身についた」と答える生徒の割合が令和元年度では100%達成という大きな成果を出している。

家庭と地域との連携でも、「学校支援ボランティアの派遣人数(L-13)」の数値が昨年度から微増している点や、「学校応援団の活動人数(L-14)」が目標数値を達成しているなど、地域と学校との連携が進められている点は、狭山市の強みであると言えよう。

(3) その他

青少年の健全育成や人権と平和の尊重、市民文化の役割と国際化への対応に関する施策においては、5項目のうち3項目が昨年度の達成数値を下回っている。そのいずれも、具体的な改善方針が出されていないのが課題であると考えられる。昨年度の数値を上回った「平和関連事業への参加者数(L-18)」をみると、令和元年度は展示会開催等で参加者を獲得している。また例年数値を更新している「文化財を活用した事業件数(L-20)」では、昨年度にはなかった博物館との関連事業を開催するなどの新たな展開がみられる。数値が減少しているにもかかわらず、従来の事業を検討なく継続しているだけでは、当然ながら目標値達成は困難である。慣習的に行われている事業が、各施策の中でどのような役割を果たしているのかを精査し、その目的や内容、方法が市民ニーズや地域課題に合致しているのかを検討することが必

要となる。

最後に、教育関連施策の成果目標の点検評価表全体に共通する今後の課題として、以下の2点を指摘しておきたい。

第1に、これまでの取り組みや、今後の取り組み予定の中で「情報提供」、「周知・PR」等の言葉が用いられているが、こうした情報は発信するだけでは意味がない。対象となる市民や層に届いていることが重要だ。発信する情報量を増やすことよりも、適切な内容と方法、情報量、使用媒体になっていることが重要だと考える。

第2に、今後は「新しい生活様式」の中での教育行政の在り方を考えていかなければならない。令和元年度の取り組みにおいても、4項目において「新型コロナウイルス感染拡大防止の観点」から事業を中止した旨が記載されている。年度末までの対応は中止であったかもしれないが、影響が長期に及び、教育行政においてもこの影響を前提とした対応を求められている。対策をとりながらも、市民の学習機会確保と児童生徒の学力向上のための取り組みを継続していくために、この状況に合わせた対応を考える必要がある。これまでと同様の取り組みが困難な場合、それを「不可能」と切り捨てたり、対策をとって従来の方法を継続したりするだけではなく、実施のための新たな方法を模索していくことも必要であろう。

第4次総合計画前期基本計画の計画期間は令和2年度までとなっている。令和2年度は、令和元年度の課題をもとに数値目標達成に向けて努めると同時に、次の5か年を見据える年となる。伝統や慣習に縛られることなく、広く柔軟に現代的課題を的確に捉える視点と、多様な機関や団体との連携で課題解決に取り組めるような強いリーダーシップの発揮を、教育委員会に期待したい。

東京家政大学家政学部児童教育学科教授 走 井 洋 一 氏
武蔵野短期大学幼児教育学科教授 野 村 和 氏